

3 款	民生費	1 項	社会福祉費	6 目	障害者福祉費		
事業No.	事務事業名	福祉金等給付費				担当	部名 福祉保健部
195	予算事業名	(福祉金等給付費)				課名	社会福祉課
						部署	電話 82-1951
基本事項	事業期間	開始年度	平成 17 年度	終了年度	—	実施 方 法 (H26)	業務委託
	総合計画	施策の大綱	第 2 部 健康でみんなが支え合うまち				一部業務委託
	政策(章)	第 2 章 やさしさと支え合うまちづくり					
	施策(節)	第 2 節 障がい者福祉の充実			○ 市直営		
	根拠法令等	射水市心身障害者(児)福祉金条例、同条例施行規則、射水市重度心身障害者在宅介護手当支給条例、同条例施行規則					
事業目的	対象	誰を・何を 市内在住の心身障がい者(児)、在宅で重度障がい者を介護している者					
	意図	どのような状態に 障がい者(児)の生活の激励並びに介護者の労をねぎらい、生活の質の向上を図る。					
成果指標	事業目的を達成する指標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名
		人	4,031	4,070	2,557	2,470	福祉金受給者数
		人	105	105	103	102	介護手当受給者数
事業内容	手段	どのような方法で	○心身障がい者(児)福祉金の給付 ・対象者：身体障害者手帳1～4級、療育手帳AB、精神障害者保健福祉手帳1～3級を所持している方 ・支給額：障害等級により月額1,100円～2,000円 ・支給方法：6か月分を9月、3月に支給(所得制限等有) ○重度心身障がい者等介護手当の給付 ・対象者：身体障害者手帳1, 2級、療育手帳Aを所持し一定の基準に該当する方を介護する方 ・支給額：月額2,500円 ・支給方法：6か月分を4月、10月に支給(所得制限等なし)				
活動指標	事業内容の活動量・活動量を提示する指標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名
		回	2	2	2	2	福祉金支給回数
		回	2	2	2	2	介護手当支給回数
備考	その他説明を要する事項	平成26年度に心身障がい者(児)福祉金に所得制限、施設入所制限等を導入した。					
事業コスト	項目(単位:千円)		H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事業コストに関する特記事項
	直接事業費		79,362	79,526	55,393	51,029	平成26年度に所得制限(市民税均等割課税の方、世帯の合計所得1,000万以上の方、障がい者支援施設入所中の方、新規手帳交付時に65歳以上の方)を導入し、真に経済的に制約が多い方の生活激励を目的としたところ、24,133千円の削減があった。
	(当初予算額)	(81,600)	(81,000)	(63,949)			
	うち臨時職員人件費	0	0	0	0		
	国・県支出金	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0		
財源内訳	一般財源	79,362	79,526	55,393	51,029		
個別評価	評価項目		説明				
	妥当性(a～c)	a	真に経済的な制約が多い障がい者に対し支給しており、障がい者の生活維持のために必要である。				
	有効性(a～c)	a	心身障がい者(児)福祉金は、障害年金のみの収入者や月1万程の工賃である障がい者にとって、所得を補足し生活意欲の向上に有効である。				
	効率性(a～c)	a	手帳交付(新規・更新・変更)時に、福祉金申請に係る必要事項を確認・管理し、支払度に所得状況・異動等を除外する等事務の効率化を図っている。障害手帳の等級等個人情報に関する部分であり、外部委託は馴染まない。				
総合評価(1次評価)	評価結果(A～C)	A	現行どおり事業を進めることが適当				
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等					
	廃止・休止	身体障害者手帳は、新規取得者の8割程度が65歳以上であり、高齢に伴う疾病(脳梗塞、心臓疾患、呼吸器疾患、視力低下等)による場合が多い。65歳以降に手帳取得した場合は、それまで経済活動が行えていたと判断し、平成26年度から65歳以上新規手帳所得者も対象制限者としている。対象となる障がい者手帳所持者は年200名程亡くなり、新規対象者50名程度のため毎年度対象者は減少していくことになる。このことから、福祉金給付については、真に経済的な制約が多い方を対象としており今後も適切に実施していく。					
	規模縮小						
	統合・連携						
	民間活用						
	負担適正化						
やり方改善							
○ 現行どおり							
○ 拡充							
総合評価(2次評価)	評価結果(A～C)		評価委員会のコメント				

平成 27 年度（平成 26 年度分）

評価項目チェックリスト

ソフト事業

3 款	民生費	1 項	社会福祉費	6 目	障害者福祉費		
事業No.	事務事業名	福祉金等給付費				担当部署	福祉保健部
195	予算事業名	(福祉金等給付費)				課名	社会福祉課
						電話	82-1951
評価項目	評価の視点	内容（該当は○、非該当は×） ※内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない（妥当性をaとする）					判定
妥当性	実施意義・市民ニーズ	① 社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					○
	民間競争	② 民間と競争していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					○
	受益者・費用負担	③ 事業内容（手段）の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					○
有効性	政策体系との整合性	① 事業の成果（意図）が、上位施策の目標達成に結びついている（貢献している）。					○
	統廃合・連携余地	② 目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					○
	成果の向上余地	③ 事業内容（手段）を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					○
	事業継続による影響	④ 事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					○
効率性	従事人員削減余地	① 現在の成果を維持しつつ、事業内容（手段）の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					○
	直接事業費削減余地	② 現在の成果を維持しつつ、事業内容（手段）の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					○
	実施主体見直し余地	③ 民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					○
評価結果	個別評価（a～c）	妥当性	有効性	効率性	総合評価（A～C）	評価結果	
	a	適合	a	適合	a	A	現行どおり事業を進めることが適当

平成 27 年度（平成 26 年度分）

補助金調書

記載不要

性質	交付先区分		類型区分				
	補助区分		算定方法				
交付状況	項目	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	特定財源	項目
	補助金等交付件数						
	補助金等交付額						
交付団体状況	うち一般財源					事務局体制	
	項目	H24決算	H25決算	H26決算	H27予算		項目
	交付先歳入決算額						
	補助金の占める割合						
	交付先歳出決算額						
	次年度繰越額						
事業目的	対象	誰を・何を					
	意図	どのような状態に					
事業内容	手段	どのような方法で					

3 款	民生費	1 項	社会福祉費	6 目	障害者福祉費		
事業№	事務事業名	障害児元氣わくわく活動事業補助金				担当	部名 福祉保健部
197	予算事業名	(障害者福祉対策費)				課名	社会福祉課
	事業期間	開始年度	平成 17 年度	終了年度	—	電話	8 2 - 1 9 5 1
基本事項	総合計画	施策の大綱	第 2 部 健康でみんなが支え合うまち			実 施 法 (H26)	
		政策(章)	第 2 章 やさしさで支え合うまちづくり				
		施策(節)	第 2 節 障がい者福祉の充実				
		根拠法令等	富山県わくわく子育て支援事業補助金交付要綱				
事業目的	対象	補助金等交付先	高志わくわくクラブ				
	意図	補助金等交付目的	特別支援学校の放課後並びに長期休暇中等に、障がい児に対し生活の場を設け、その主体性や社会性を育成するとともに、保護者の子育て支援及び介護負担軽減を図るもの。				
成果指標	事業目的を達成する指標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指 標 名
		人	1	1	1	1	高志わくわくクラブ実利用者数
事業内容	手段	補助金等を用いた実施する活動	・高志支援学校に通学している障がい児に対し、放課後、長期休暇中等に活動プログラムを設定し、障がい児の生活能力の向上を図る。 ・社会参加活動の機会を設け、社会との交流を促進する。 ・随時保護者の相談に応じ、介護負担の軽減を図る。				
活動指標	補助金等交付件数	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指 標 名
		件	1	1	1	1	補助金交付件数
備考	その他説明を要する事項						
事業コスト	項目(単位:千円)		H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事業コストに関する特記事項
	直接事業費(補助金等交付額)		85	83	88	90	
	(当初予算額)		(98)	(90)	(90)		
	うち臨時職員人件費		0	0	0	0	
	財源内訳						
	国・県支出金		42	41	44	45	
	地方債		0	0	0	0	
その他		0	0	0	0		
一般財源		43	42	44	45		
個別評価	評価項目		説 明				
	妥当性 (a～c)	a	特別支援学校に通学する障がい児は、放課後や長期休業中に一人で過ごす事は困難である。一方保護者の就業活動は生活維持のために必要であることから、市民ニーズを勘案すると事業の継続は必要である。				
	有効性 (a～c)	a	当事業を継続することで、障がい児の主体性や社会性を育成するとともに、保護者の介護負担軽減を図っており、障がい児福祉充実に貢献している。				
	効率性 (a～c)	a	年1回の交付であり、これ以上の事務簡略化を図る余地はない。				
総合評価(1次評価)	評価結果 (A～C)	A	現行どおり事業を進めることが適当				総合評価(2次評価)
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等				評価結果 (A～C)	
	廃止・休止	改正児童福祉法による放課後等デイサービス利用を希望する障がい児については、適切に支給している。当事業は、特別支援学校敷地内で実施している事業であり、学校に継続して利用できることから利便性が高い。当事業と放課後等デイサービスのどちらでも選択できることが保護者の負担軽減をより図ることができると考えるため、現行どおり継続していく。ただし、利用者がいない場合は、補助はしない。				評価委員会のコメント	
	規模縮小						
	統合・連携						
	民間活用						
	負担適正化						
やり方改善							
○ 現行どおり							
拡充							

平成 27 年度（平成 26 年度分）

評価項目チェックリスト

補助金事業

3 款	民生費	1 項	社会福祉費	6 目	障害者福祉費		
事業№	事務事業名	障害児元氣わくわく活動事業補助金				担当部署	福祉保健部
197	予算事業名	(障害者福祉対策費)				課名	社会福祉課
						電話	8 2 - 1 9 5 1
評価項目	評価の視点	内容（該当は○、非該当は×） ※内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない（妥当性を a とする）					判定
妥当性	実施意義・市民ニーズ	① 社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					○
	民間競合	② 民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					○
	受益者・費用負担	③ 事業内容（手段）の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					○
有効性	政策体系との整合性	① 事業の成果（意図）が、上位施策の目標達成に結びついている（貢献している）。					○
	統廃合・連携余地	② 目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					○
	成果の向上余地	③ 事業内容（手段）を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					○
	事業継続による影響	④ 事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					○
効率性	従事人員削減余地	① 現在の成果を維持しつつ、事業内容（手段）の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					○
	直接事業費削減余地	② 現在の成果を維持しつつ、事業内容（手段）の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					○
	実施主体見直し余地	③ 民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					○
評価結果	個別評価（a～c）	妥当性	有効性	効率性	総合評価（A～C）	評価結果	
	a	適合	a	適合	a	A 現行どおり事業を進めることが適当	

平成 27 年度（平成 26 年度分）

補助金調書

補助金事業

性質	交付先区分	個人	類型区分	団体運営費補助	○ 事業費補助	施設等整備補助	
		団体		政策的補助	格差是正補助	利子補給等	
	補助区分	定額		1日平均利用児童数13人以上16人以下運営費補助基準額（高志わくわく1日平均14人）：(3,240円×述べ実施時間+76,000円+800円×登録児童数)÷登録児童数			
交付状況	項目	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	特定財源	項目
	補助金等交付件数	1 件	1 件	1 件	1 件		なし(市単独補助)
	補助金等交付額	85 千円	83 千円	88 千円	90 千円		国補助(%)
	うち一般財源	43 千円	42 千円	44 千円	45 千円		○ 県補助(50 %)
	項目	H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事務局体制	項目
	交付先歳入決算額	3,008 千円	2,980 千円	2,956 千円			非該当・事務局なし
	補助金の占める割合	2.8 %	2.8 %	3.0 %			担当課が主体
	交付先歳出決算額	2,921 千円	2,928 千円	2,956 千円			○ 交付団体が主体
	次年度繰越額	87 千円	52 千円	0 千円			その他
	交付団体状況	歳出に占める割合	3.0 %	1.8 %	0.0 %		
団体構成員負担		○ 会費負担あり ↳ (会費：1人1,000円/年)			会費負担なし		法人会員数
事業目的	対象	高志わくわくクラブ					
	意図	特別支援学校の放課後並びに長期休暇中等に、障がい児に対し生活の場を設け、その主体性や社会性を育成するとともに、保護者の子育て支援及び介護負担軽減を図るもの。					
事業内容	手段	補助金等受取を実施する活動 ・高志支援学校に通学している障がい児に対し、放課後、長期休暇中等に活動プログラムを設定し、障がい児の生活能力の向上を図る。 ・社会参加活動の機会を設け、社会との交流を促進する。 ・随時保護者の相談に応じ、介護負担の軽減を図る。					

平成 27 年度（平成 26 年度分）事務事業評価シート

ソフト事業

3 款	民生費	1 項	社会福祉費	6 目	障害者福祉費			
事業№	事務事業名	福祉タクシー事業				担当	部名	福祉保健部
198	予算事業名	(障害者福祉対策費)				課名	社会福祉課	
	事業期間	開始年度	平成 17 年度	終了年度	—	部署	電話	8 2 - 1 9 5 1
基本事項	総合計画	施策の大綱	第 2 部 健康でみんなが支え合うまち			実施方法 (H26)	業務委託	
	政策(章)	第 2 章 やさしさを支え合うまちづくり			一部業務委託			
	施策(節)	第 2 節 障がい者福祉の充実						
	根拠法令等	射水市障害者公共交通機関等利用助成事業実施要綱					○ 市直営	
事業目的	対象	誰を・何を 一人での外出が困難な心身障がい者						
	意図	障害がない人と比較すると、移動に経済的負担がかかりやすい障がい者の公共交通機関の料金又は自動車燃料費の一部を助成することにより、障がい者の行動範囲の拡大及び社会参加の促進を図る。						
成果指標	事業目的を達成する指標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名	
		人	268	240	240	277	タクシー券交付者数	
		人	75	70	101	116	ガソリン券交付者数	
事業内容	手段	どのような方法で	○福祉タクシー券：対象者 身体障害者手帳1, 2級 療育手帳A 精神障害者保健福祉手帳1級 金額：年間6,000円(100円券12枚、400円券12枚) ○福祉ガソリン給油券：対象者 身体障害者手帳1, 2級 療育手帳A 精神障害者保健福祉手帳1級 金額：年間3,000円(500円券6枚) ※福祉タクシー券又は福祉ガソリン給油券のどちらかを選択 ○コミュニティバス券：対象者 身体障害者手帳3～6級 療育手帳B 精神障害者保健福祉手帳2, 3級 金額：500円(50円券10枚) ○支給制限：他の交通費助成事業(例：高齢者外出支援サービス利用者、移送サービス等)利用者は対象外					
活動指標	事業内容の活動量・量を提示	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名	
		回	1	1	1	1	タクシー券交付回数	
		回	1	1	1	1	ガソリン券交付回数	
備考	その他説明を要する事項							
事業コスト	項目(単位:千円)		H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事業コストに関する特記事項	
	直接事業費		1,647	1,491	1,678	2,488		
	(当初予算額)		(1,730)	(1,402)	(2,489)			
	うち臨時職員人件費							
	財源内訳							
	国・県支出金							
地方債								
その他								
一般財源		1,647	1,491	1,678	2,488			
個別評価	評価項目		説明					
	妥当性 (a～c)	a	移動に経済的負担がかかりやすい障がい者に対し給付しており、公共交通機関の利用料金等も値上がりしている事等から経済的負担への助成について障がい者のニーズは低下していない。					
	有効性 (a～c)	a	障がい者の社会参加の促進により、介護予防や廃用性障害の予防、引きこもりによるうつ病等の発生予防につながることであり、事業の継続により成果は期待できる。					
	効率性 (a～c)	a	タクシー券助成は、県内では13市町で実施されており、一人当たり給付金額は最も高い富山市が15,120円/年であり、射水市は県内で下から3番目の6,000円/年である。これ以上の給付額減額は見込めない。					
総合評価 (1次評価)	評価結果 (A～C)	A	現行どおり事業を進めることが適当				評価結果 (A～C)	
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等				評価委員会のコメント		
	廃止・休止	平成25年度までは、福祉ガソリン給油券は、障がい者本人が自動車免許を所持しておらず家族の車等に乘せてもらう場合のみの給付であったが、平成26年度から本人が自ら運転している場合に、福祉タクシー券が福祉ガソリン給油券のどちらかを選択できるように変更した。より社会参加促進の目的を達成できるものとなり、今後も継続していく。						
	規模縮小							
	統合・連携							
	民間活用							
	負担適正化							
やり方改善								
○ 現行どおり								
拡充								
総合評価 (2次評価)								

平成 27 年度（平成 26 年度分）

評価項目チェックリスト

ソフト事業

3 款	民生費	1 項	社会福祉費	6 目	障害者福祉費						
事業№	事務事業名	福祉タクシー事業				担当部署	福祉保健部				
198	予算事業名	(障害者福祉対策費)				課名	社会福祉課				
						電話	82-1951				
評価項目	評価の視点	内容（該当は○、非該当は×） ※内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない（妥当性を a とする）					判定				
妥当性	実施意義・市民ニーズ	① 社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					○				
	民間競合	② 民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					○				
	受益者・費用負担	③ 事業内容（手段）の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					○				
有効性	政策体系との整合性	① 事業の成果（意図）が、上位施策の目標達成に結びついている（貢献している）。					○				
	統廃合・連携余地	② 目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					○				
	成果の向上余地	③ 事業内容（手段）を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					○				
	事業継続による影響	④ 事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					○				
効率性	従事人員削減余地	① 現在の成果を維持しつつ、事業内容（手段）の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					○				
	直接事業費削減余地	② 現在の成果を維持しつつ、事業内容（手段）の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					○				
	実施主体見直し余地	③ 民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					○				
評価結果	個別評価（a～c）	妥当性	a 適合	有効性	a 適合	効率性	a 適合	総合評価（A～C）	A	評価結果	現行どおり事業を進めることが適当

平成 27 年度（平成 26 年度分）

補助金調書

記載不要

性質	交付先区分		類型区分				
	補助区分		算定方法				
交付状況	項目	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	特定財源	項目
	補助金等交付件数						
	補助金等交付額						
	うち一般財源						
交付団体状況	項目	H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事務局体制	項目
	交付先歳入決算額						
	補助金の占める割合						
	交付先歳出決算額						
	次年度繰越額						
	歳出に占める割合						
事業目的	対象	誰を・何を					
	意図	どのような状態に					
事業内容	手段	どのような方法で					

3 款	民生費	1 項	社会福祉費	6 目	障害者福祉費			
事業№	事務事業名	おむつ支給事業				担当	部名	福祉保健部
199	予算事業名	(障害者福祉対策費)				課名	社会福祉課	
						電話	8 2 - 1 9 5 1	
基本事項	事業期間	開始年度	平成 17 年度	終了年度	—	実施 方 (H26)	☐ 業務委託	
	総合計画	施策の大綱	第 2 部 健康でみんなが支え合うまち				☐ 一部業務委託	
		政策(章)	第 2 章 やさしさで支え合うまちづくり					
		施策(節)	第 2 節 障がい者福祉の充実					
		根拠法令等	射水市重度心身障害者(児)おむつ支給事業実施要綱					
事業目的	対象	誰を・何を	身体障害者手帳1, 2級又は療育手帳A所持者で、常時おむつを使用している在宅の重度障がい者(児)					
	意図	どのような状態に	在宅の重度心身障がい者(児)におむつを支給することにより、経済的負担および介護者の労苦の軽減を図る。					
成果指標	事業目的を達成する指標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名	
		人	264	290	295	312	おむつ支給延人数	
事業内容	手段	どのような方法	【対象者】 重度心身障がい者(児)(身体障害者手帳1, 2級、療育手帳A)で、常時おむつを使用している3歳以上の方で、補装具のストマ用装具代替品の給付を受けることができない方 【支給内容】1日1人4組を基準とする。委託業者が毎月自宅に配送する。 【自己負担】市民税非課税世帯：無料、市民税課税世帯：支給に要した費用の2/3を補助。1日240円を基準とする。 【所得制限】合計所得1,000万以上世帯					
活動指標	事業内容の活動量	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名	
		回	12	12	12	12	おむつ配布回数	
備考	その他説明を要する事項							
事業コスト	項目(単位:千円)		H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事業コストに関する特記事項	
	直接事業費	1,352	1,556	1,647	1,680			
	(当初予算額)	(1,440)	(1,440)	(1,440)				
	うち臨時職員人件費	0	0	0	0			
	国・県支出金	0	0	0	0			
	地方債	0	0	0	0			
	その他	0	0	0	0			
財源内訳	一般財源	1,352	1,556	1,647	1,680			
個別評価	評価項目		説 明					
	妥当性 (a~c)	a	重度障害で常時おむつ使用が必要である障がい者は、物価高騰や消費税率の変更等によりおむつ使用にかかる経済的負担は増加しており、障がい者のニーズは低下していない。					
	有効性 (a~c)	a	おむつ支給をすることにより、経済的負担や介護者の労苦の軽減を図ることができている。					
	効率性 (a~c)	a	委託事業者が必要なおむつ種類と枚数を、毎月障がい者(児)宅に確認し、基準の範囲内で必要枚数のみ配達しており、支払は月1回まとめて実施している。					
総合評価 (1次評価)	評価結果 (A~C)	A	現行どおり事業を進めることが適当				評価結果 (A~C)	
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等					評価委員会のコメント	
	廃止・休止	平成27年度から、所得制限を設け、合計所得1,000万以上世帯を対象外(重度障がい者医療費助成制度と同じ)とし、受益者負担の適正化を図った。						
	規模縮小							
	統合・連携							
	民間活用							
	負担適正化							
やり方改善								
☐ 現行どおり								
拡充								
総合評価 (2次評価)								

平成 27 年度（平成 26 年度分）

評価項目チェックリスト

ソフト事業

3 款	民生費	1 項	社会福祉費	6 目	障害者福祉費		
事業№	事務事業名	おむつ支給事業				担当部署	福祉保健部
199	予算事業名	(障害者福祉対策費)				課名	社会福祉課
						電話	82-1951
評価項目	評価の視点	内容（該当は○、非該当は×） ※内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない（妥当性を a とする）					判定
妥当性	実施意義・市民ニーズ	① 社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					○
	民間競合	② 民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					○
	受益者・費用負担	③ 事業内容（手段）の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					○
有効性	政策体系との整合性	① 事業の成果（意図）が、上位施策の目標達成に結びついている（貢献している）。					○
	統廃合・連携余地	② 目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					○
	成果の向上余地	③ 事業内容（手段）を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					○
	事業継続による影響	④ 事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					○
効率性	従事人員削減余地	① 現在の成果を維持しつつ、事業内容（手段）の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					○
	直接事業費削減余地	② 現在の成果を維持しつつ、事業内容（手段）の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					○
	実施主体見直し余地	③ 民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					○
評価結果	個別評価（a～c）	妥当性	有効性	効率性	総合評価（A～C）	評価結果	
	a 適合	a 適合	a 適合	A	現行どおり事業を進めることが適当		

平成 27 年度（平成 26 年度分）

補助金調書

記載不要

性質	交付先区分		類型区分				
	補助区分		算定方法				
交付状況	項目	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	特定財源	項目
	補助金等交付件数						
	補助金等交付額						
	うち一般財源						
交付団体状況	項目	H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事務局体制	項目
	交付先歳入決算額						
	補助金の占める割合						
	交付先歳出決算額						
	次年度繰越額						
	歳出に占める割合						
事業目的	対象	誰を・何を					
	意図	どのような状態に					
事業内容	手段	どのような方法で					

3 款	民生費	1 項	社会福祉費	6 目	障害者福祉費		
事業№	事務事業名	住宅改善費助成事業				担当	部名 福祉保健部
200	予算事業名	(障害者福祉対策費)				課名	社会福祉課
	事業期間	開始年度	平成 17 年度	終了年度	—	電話	8 2 - 1 9 5 1
基本事項	総合計画	施策の大綱	第 2 部 健康でみんなが支え合うまち			実施法 (H26)	業務委託
		政策 (章)	第 2 章 やさしさで支え合うまちづくり				一部業務委託
		施策 (節)	第 2 節 障がい者福祉の充実				
		根拠法令等	射水市重度障害者住宅改善費補助金交付要綱、富山県在宅重度障害者住宅改善補助金交付要綱				
事業目的	対象	誰を・何を 在宅の重度障がい者					
	意図	どのような状態に 現在居住している住宅を改善することにより、日常生活動作を容易なものとする又は介護者の介護負担の軽減を図る。					
成果指標	事業目的を達成する指標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名
		人	3	9	8	10	住宅改善費助成実人数
事業内容	手段	どのような方法で	【対象者】 身体障害者手帳（視覚障害、肢体不自由1, 2級）（内部障害で車いすの交付を受けている方）、療育手帳B ※世帯の所得税が287,500円以下の世帯 【改造の対象】居室、浴室、洗面所、便所、玄関などの手すりの取り付け、段差解消、洋式便器取替等 【補助額】 所得税非課税世帯：対象経費と90万を比較して低い額 所得税課税世帯：対象経費と90万を比較して低い額の2/3（日常生活用具又は介護保険で住宅改修の助成を受けている場合は、20万を控除する） ※事前申請必須				
活動指標	事業内容の活動量・量を提示する	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名
		回	3	9	8	10	支給回数
備考	その他説明を要する事項						
事業コスト	項目(単位:千円)		H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事業コストに関する特記事項
	直接事業費	1,357	3,587	3,830	3,892		
	(当初予算額)	(4,500)	(2,400)	(2,400)			
	うち臨時職員人件費	0	0	0	0		
	財源内訳						
	国・県支出金	678	1,793	1,914	1,946		
	地方債	0	0	0	0		
その他	0	0	0	0			
一般財源	679	1,794	1,916	1,946			
個別評価	評価項目		説 明				
	妥当性 (a～c)	a	障がい者が住み慣れた自宅で生活を継続するために、住宅改修に係るニーズは毎年度継続してある。介護保険制度や日常生活用具の住宅改修を利用した場合は20万を控除している。また、住民票上の世帯全員の所得税の総額により所得制限しており、市の負担は適正である。				
	有効性 (a～c)	a	住宅改修により、本人が日常生活動作がしやすくなり、介護負担も軽減できる。自ら行える動作が増えることで、障がい者の生活意欲も向上する等効果が見られる。				
	効率性 (a～c)	a	住宅改修の事前事後の住宅評価は、住宅改善がより適切に実施されるために必要である。また、事業内容が細かい部分までの確認が必要であるため、1件ごとの支給決定となり、これ以上のコスト削減は求められない。				
総合評価 (1次評価)	評価結果 (A～C)	A	現行どおり事業を進めることが適当				総合評価 (2次評価)
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等				評価委員会のコメント	
	廃止・休止	県の実施要綱に基づき、適切に実施しており、今後もこのまま継続していく。					
	規模縮小						
	統合・連携						
	民間活用						
	負担適正化						
やり方改善							
○ 現行どおり							
拡充							

平成 27 年度（平成 26 年度分）

評価項目チェックリスト

ソフト事業

3 款	民生費	1 項	社会福祉費	6 目	障害者福祉費		
事業№	事務事業名	住宅改善費助成事業				担当部署	福祉保健部
200	予算事業名	(障害者福祉対策費)				課名	社会福祉課
						電話	8 2 - 1 9 5 1
評価項目	評価の視点	内容（該当は○、非該当は×） ※内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない（妥当性を a とする）					判定
妥当性	実施意義・市民ニーズ	① 社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					○
	民間競合	② 民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					○
	受益者・費用負担	③ 事業内容（手段）の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					○
有効性	政策体系との整合性	① 事業の成果（意図）が、上位施策の目標達成に結びついている（貢献している）。					○
	統廃合・連携余地	② 目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					○
	成果の向上余地	③ 事業内容（手段）を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					○
	事業継続による影響	④ 事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					○
効率性	従事人員削減余地	① 現在の成果を維持しつつ、事業内容（手段）の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					○
	直接事業費削減余地	② 現在の成果を維持しつつ、事業内容（手段）の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					○
	実施主体見直し余地	③ 民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					○
評価結果	個別評価（a～c）	妥当性	有効性	効率性	総合評価（A～C）	評価結果	
	a	適合	a	適合	a	A	現行どおり事業を進めることが適当

平成 27 年度（平成 26 年度分）

補助金調書

記載不要

性質	交付先区分		類型区分				
	補助区分		算定方法				
交付状況	項目	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	特定財源	項目
	補助金等交付件数						
	補助金等交付額						
	うち一般財源						
交付団体状況	項目	H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事務局体制	項目
	交付先歳入決算額						
	補助金の占める割合						
	交付先歳出決算額						
	次年度繰越額						
	歳出に占める割合						
事業目的	対象	誰を・何を					
	意図	どのような状態に					
事業内容	手段	どのような方法で					

3 款	民生費目	1 項	社会福祉費	6 目	障害者福祉費		
事業№	事務事業名	心身障害児通園通院等介護助成事業				担当部署	福祉保健部
201	予算事業名	(障害者福祉対策費)				課名	社会福祉課
	事業期間	開始年度	平成 17 年度	終了年度	—	電話	82-1951
基本事項	総合計画	施策の大綱	第 2 部 健康でみんなが支え合うまち			実施法 (H26)	業務委託
		政策 (章)	第 2 章 やさしさで支え合うまちづくり				一部業務委託
		施策 (節)	第 2 節 障がい者福祉の充実				☐ 市直営
		根拠法令等	射水市心身障害児通園通院等介護助成金要綱				
事業目的	対象	誰を・何を 心身障がい児施設の通園、通学又は病院への通院等に対して交通機関等を利用して介護にあたっている保護者					
	意図	どのような状態に 通園通院等費用を助成することにより、障がい児が通園通院を継続し療育指導等を受けることにより、障害を軽減し、自立を促進する。					
成果指標	事業目的を達成する指標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名
		人	135	127	125	137	支給対象者
事業内容	手段	【対象者】身体障害者手帳又は療育手帳を所持し、射水市に1年以上住民票がある心身障がい児の保護者で、年24回以上心身障がい児の施設・学校への通園・通学・入所及び病院への通院・入院などがある場合（送迎サービスがある障がい児サービス等は除く） 【助成額】年額12,000円 【支給方法】毎年度末の2月に対象者に申請案内を送付し、申請書下部に通園・通学・通院先の証明印を貰った上で申請があった場合に、ひと月当たり1,000円（年額12,000円）を上限に支給する。（年度末の一括支給）					
		どのような方法で					
活動指標	事業内容の活動量指標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名
		回	1	1	1	1	支給回数
備考	その他説明を要する事項						
事業コスト	項目(単位:千円)		H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事業コストに関する特記事項
	直接事業費		1,620	1,524	1,500	1,560	
	(当初予算額)		(1,800)	(1,800)	(1,800)		
	うち臨時職員人件費						
	財源内訳						
	国・県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源		1,620	1,524	1,500	1,560	
個別評価	評価項目		説 明				
	妥当性 (a ~ c)	a	心身障がい児は頻回に障がい児施設、病院、支援学校等の通所通院を繰り返す必要があり、若い世代の保護者には経済的負担が大きく、時間的制約から経済活動も不十分になりがちことから、障がい児の保護者のニーズは低下しておらず、今後も継続が必要である。				
	有効性 (a ~ c)	a	通院通学が適切に実施されることにより、心身障がい児の療育が適切に実施されている。				
	効率性 (a ~ c)	a	年1回、対象者に申請書を送付することで適切に支給しており、これ以上のコスト削減は望めない。				
総合評価 (1 次評価)	評価結果 (A ~ C)	A	現行どおり事業を進めることが適当				総合評価 (2 次評価)
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等				評価委員会のコメント	
	廃止・休止						
	規模縮小						
	統合・連携	平成23年度の外部評価を踏まえて、平成24年度に市外に限定せず市内の通所等についても適用するとともに、支給要件を明確化し、通園等回数月2日以上、年24日以上の利用者を対象とすることとした。					
	民間活用						
	負担適正化						
	やり方改善						
☐ 現行どおり							
☐ 拡充							

平成 27 年度（平成 26 年度分）

評価項目チェックリスト

ソフト事業

3 款	民生費日	1 項	社会福祉費	6 目	障害者福祉費						
事業№	事務事業名	心身障害児通園通院等介護助成事業				担当部署	福祉保健部				
201	予算事業名	(障害者福祉対策費)				課名	社会福祉課				
						電話	8 2 - 1 9 5 1				
評価項目	評価の視点	内容（該当は○、非該当は×） ※内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない（妥当性を a とする）					判定				
妥当性	実施意義・市民ニーズ	① 社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					○				
	民間競合	② 民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					○				
	受益者・費用負担	③ 事業内容（手段）の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					○				
有効性	政策体系との整合性	① 事業の成果（意図）が、上位施策の目標達成に結びついている（貢献している）。					○				
	統廃合・連携余地	② 目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					○				
	成果の向上余地	③ 事業内容（手段）を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					○				
	事業継続による影響	④ 事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					○				
効率性	従事人員削減余地	① 現在の成果を維持しつつ、事業内容（手段）の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					○				
	直接事業費削減余地	② 現在の成果を維持しつつ、事業内容（手段）の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					○				
	実施主体見直し余地	③ 民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					○				
評価結果	個別評価（a～c）	妥当性	a 適合	有効性	a 適合	効率性	a 適合	総合評価（A～C）	A	評価結果	現行どおり事業を進めることが適当

平成 27 年度（平成 26 年度分）

補助金調書

記載不要

性質	交付先区分		類型区分				
	補助区分		算定方法				
交付状況	項目	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	特定財源	項目
	補助金等交付件数						
	補助金等交付額						
	うち一般財源						
交付団体状況	項目	H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事務局体制	項目
	交付先歳入決算額						
	補助金の占める割合						
	交付先歳出決算額						
	次年度繰越額						
	歳出に占める割合						
事業目的	対象	誰を・何を					
	意図	どのような状態に					
事業内容	手段	どのような方法で					

3 款	民生費	1 項	社会福祉費	6 目	障害者福祉費		
事業№	事務事業名	精神障害者施設交通費助成事業				担当	部名 福祉保健部
202	予算事業名	(障害者福祉対策費)				課名	社会福祉課
	事業期間	開始年度	平成 18 年度	終了年度	—	電話	8 2 - 1 9 5 1
基本事項	総合計画	施策の大綱	第 2 部 健康でみんなが支え合うまち			実施法 (H26)	業務委託
		政策 (章)	第 2 章 やさしさで支え合うまちづくり				一部業務委託
		施策 (節)	第 2 節 障がい者福祉の充実				☐ 市直営
		根拠法令等	射水市在宅精神障害者通所施設交通費助成事業実施要綱				
事業目的	対象	誰を・何を 社会適応のために必要な訓練施設に通所する在宅精神障がい者					
	意図	どのような状態に 通所に要する交通費を助成することにより費用負担軽減を図り、通所を継続しやすくすることで精神障がい者の社会参加を促進する。					
成果指標	事業目的を達成する指標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名
		人	54	83	104	94	交通費助成支給対象者数
事業内容	手段	どのような方法	【対象者】精神障害者保健福祉手帳1級～3級取得者で、射水市に6か月以上住民票があり、訓練施設(就労移行支援事業所、就労継続支援事業所A型・B型、地域活動支援センター)に月12日以上通所しており、他の交通費助成を受けていない方 【助成額】公共交通機関又は自家用車を利用して施設に通所した際に要した交通費又は燃料費の1/2 (助成上限月額2,000円) 【申請手続】10月(4月～9月分)、3月(10月～3月分)に通所施設に案内し、通所している施設に申請書を提出する				
活動指標	事業内容の活動量	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名
		回	2	2	2	2	支給回数
備考	その他説明を要する事項						
事業コスト	項目(単位:千円)		H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事業コストに関する特記事項
	直接事業費	411	710	891	846		
	(当初予算額)	(408)	(390)	(450)			
	うち臨時職員人件費	0	0	0	0		
	財源内訳						
	国・県支出金	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0		
その他	0	0	0	0			
一般財源	411	710	891	846			
個別評価	評価項目		説 明				
	妥当性 (a～c)	C	障がい者サービスの新体系移行に伴い実施された事業であるが、平成18年10月1日以降の申請から精神障害者保健福祉手帳にも原則写真が添付されることになり、順次公共交通機関の割引を受けることが可能となったことで、当初の目的を達成している。				
	有効性 (a～c)	a	障害者総合支援法の地域支援事業（更生訓練費）で就労移行事業所に通所する場合は、訓練費や通所費の助成を受けることが可能である。また、就労継続支援A型・B型事業所では、送迎サービスを実施する事業所も増えてきている。				
	効率性 (a～c)	a	施設に申請に係る支援を依頼している。実費の確認が必要であるため、6か月に1度の申請が限度であり年1回の支給とすることは難しい。				
総合評価 (1次評価)	評価結果 (A～C)	C	事業の抜本的な見直しが必要				総合評価 (2次評価)
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等				評価委員会のコメント	
	☐ 廃止・休止	精神障害者保健福祉手帳が写真添付となり、公共交通機関の障がい者割引が適用になっていることや、就労移行支援については地域生活支援事業の更生訓練費において、通所費の助成を受けることができる。当初目的は達成しており、身体障害者手帳や療育手帳所持者との公平性を図ることからも平成27年度で廃止をする方向で検討したい。					
	規模縮小						
	統合・連携						
	民間活用						
	負担適正化						
	やり方改善						
現行どおり							
拡充							

平成 27 年度（平成 26 年度分）

評価項目チェックリスト

ソフト事業

3 款	民生費	1 項	社会福祉費	6 目	障害者福祉費		
事業№	事務事業名	精神障害者施設交通費助成事業				担当部署	福祉保健部
202	予算事業名	(障害者福祉対策費)				課名	社会福祉課
						電話	8 2 - 1 9 5 1
評価項目	評価の視点	内容（該当は○、非該当は×） ※内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない（妥当性を a とする）					判定
妥当性	実施意義・市民ニーズ	① 社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					×
	民間競合	② 民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					○
	受益者・費用負担	③ 事業内容（手段）の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					×
有効性	政策体系との整合性	① 事業の成果（意図）が、上位施策の目標達成に結びついている（貢献している）。					○
	統廃合・連携余地	② 目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					×
	成果の向上余地	③ 事業内容（手段）を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					○
	事業継続による影響	④ 事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					○
効率性	従事人員削減余地	① 現在の成果を維持しつつ、事業内容（手段）の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					○
	直接事業費削減余地	② 現在の成果を維持しつつ、事業内容（手段）の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					○
	実施主体見直し余地	③ 民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					○
評価結果	個別評価（a～c）	妥当性	有効性	効率性	総合評価（A～C）	評価結果	
		C 不適合	a 適合	a 適合		C 事業の抜本的な見直しが必要	

平成 27 年度（平成 26 年度分）

補助金調書

記載不要

性質	交付先区分		類型区分				
	補助区分		算定方法				
交付状況	項目	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	特定財源	項目
	補助金等交付件数						
	補助金等交付額						
	うち一般財源						
交付団体状況	項目	H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事務局体制	項目
	交付先歳入決算額						
	補助金の占める割合						
	交付先歳出決算額						
	次年度繰越額						
	歳出に占める割合						
事業目的	対象	誰を・何を					
	意図	どのような状態に					
事業内容	手段	どのような方法で					

3 款	民生費	1 項	社会福祉費	6 目	障害者福祉費			
事業№	事務事業名	家具転倒防止器具設置助成事業				担当	部名 福祉保健部	
203	予算事業名	(障害者福祉対策費)				課名	社会福祉課	
	事業期間	開始年度	平成 20 年度	終了年度	—	電話	8 2 - 1 9 5 1	
基本事項	総合計画	施策の大綱	第 2 部 健康でみんなが支え合うまち			実施 方 法 (H26)	☐ 業務委託	
		政策(章)	第 2 章 やさしさで支え合うまちづくり				☐ 一部業務委託	
		施策(節)	第 2 節 障がい者福祉の充実					
		根拠法令等	射水市家具転倒防止器具設置事業助成金交付要綱				市直営	
事業目的	対象	誰を・何を 重度心身障がい者等がいる世帯						
	意図	どのような状態に 家庭内において所有する家具等への家具転倒防止器具等の取付けに係る費用の助成を行うことにより、障がい者の生命及び財産を地震災害から守る一助とする。						
成果指標	事業目的を達成する指標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名	
		人	1	0	2	2	助成事業支給決定者数	
事業内容	手段	【対象者】身体障害者手帳1, 2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級所持者がいる市民税非課税世帯 【助成額】取付け料1世帯8,000円まで 【設置箇所】寝室、居間、台所など 【対象家具】単筒、食器棚、本棚など床置型の家具類に金具やベルト・チェーン型、ストッパー・マット型等の器具を取付け家具転倒を防止する。 【助成方法】新湊地区、射水地区の住宅相談所と契約し、住宅相談所に登録の建築組合業者で取付けを行い、直接事業者を支払う代理受領方式。取付け家具が多く、助成額を超える部分は自費負担となる。						
活動指標	事業内容の活動量・活動量を提示する	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名	
		回	1	0	1	2	支払回数	
備考	その他説明を要する事項							
事業コスト	項目(単位:千円)		H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事業コストに関する特記事項	
	直接事業費		8	0	16	16		
	(当初予算額)		(32)	(32)	(8)			
	うち臨時職員人件費		0	0	0	0		
	財源内訳							
	国・県支出金		0	0	0	0		
	地方債		0	0	0	0		
	その他		0	0	0	0		
	一般財源		8	0	16	16		
個別評価	評価項目		説 明					
	妥当性 (a~c)	a	平成26年度は、市報、ホームページ、ケーブルTV等で広報後、2件の申請があった。今後障がい者手帳を新規取得する方の災害対策としても制度としては残す必要があると考える。					
	有効性 (a~c)	a	障がい者が在宅で主に生活をする部屋に設置をすることで、障がい者の生命及び財産を守っていく。					
	効率性 (a~c)	a	取付け工事は、住宅相談所と委託契約をしており、申請時に、住宅相談所に連絡し、住宅相談所が取付け工事業所と連絡調整をしており、事務手続きはこれ以上簡略化の余地はない。					
総合評価 (1次評価)	評価結果 (A~C)	A	現行どおり事業を進めることが適当				総合評価 (2次評価)	
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等				評価結果 (A~C)		B
	廃止・休止					事業の一部に見直しが必要		
	規模縮小					評価委員会のコメント		
	統合・連携							
	民間活用							
	負担適正化							
	やり方改善							
○ 現行どおり								
	拡充							

障がい者団体への意識調査等を行い本事業の必要性を検証すること。
また、仮にニーズが高く必要な事業ということであれば、早期に各世帯への家具転倒防止器具の設置が完了するよう、期間を設定した補助内容及び実施方法の見直しを行うこと。

平成 27 年度（平成 26 年度分）

評価項目チェックリスト

ソフト事業

3 款	民生費	1 項	社会福祉費	6 目	障害者福祉費		
事業№	事務事業名	家具転倒防止器具設置助成事業				担当部署	福祉保健部
203	予算事業名	(障害者福祉対策費)				課名	社会福祉課
						電話	82-1951
評価項目	評価の視点	内容（該当は○、非該当は×） ※内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない（妥当性を a とする）					判定
妥当性	実施意義・市民ニーズ	① 社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					○
	民間競合	② 民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					○
	受益者・費用負担	③ 事業内容（手段）の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					○
有効性	政策体系との整合性	① 事業の成果（意図）が、上位施策の目標達成に結びついている（貢献している）。					○
	統廃合・連携余地	② 目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					○
	成果の向上余地	③ 事業内容（手段）を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					×
	事業継続による影響	④ 事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					○
効率性	従事人員削減余地	① 現在の成果を維持しつつ、事業内容（手段）の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					○
	直接事業費削減余地	② 現在の成果を維持しつつ、事業内容（手段）の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					○
	実施主体見直し余地	③ 民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					○
評価結果	個別評価（a～c）	妥当性	有効性	効率性	総合評価（A～C）	評価結果	
	a	適合	a	適合	a	A	現行どおり事業を進めることが適当

平成 27 年度（平成 26 年度分）

補助金調書

記載不要

性質	交付先区分		類型区分				
	補助区分		算定方法				
交付状況	項目	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	特定財源	項目
	補助金等交付件数						
	補助金等交付額						
	うち一般財源						
交付団体状況	項目	H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事務局体制	項目
	交付先歳入決算額						
	補助金の占める割合						
	交付先歳出決算額						
	次年度繰越額						
	歳出に占める割合						
事業目的	対象	誰を・何を					
	意図	どのような状態に					
事業内容	手段	どのような方法で					

3	款	民生費	項	社会福祉費	6	目	障害者福祉費				
事業№	事務事業名		老人等日常生活用具給付事業					担当	部名	福祉保健部	
204	予算事業名		(障害者福祉対策費)					課名	社会福祉課		
								部署	電話 82-1951		
基本事項	事業期間	開始年度	平成 17 年度	終了年度	—		実施 方 (H26)	○ 業務委託			
	総合計画	施策の大綱	第 2 部 健康でみんなが支え合うまち					一部業務委託			
		政策(章)	第 2 章 やさしさで支え合うまちづくり								
		施策(節)	第 2 節 障がい者福祉の充実								
		根拠法令等	射水市高齢者等日常生活用具給付等要綱								
事業目的	対象	誰を・何を 一人暮らしの重度身体障がい者（65歳未満の身体障害者手帳1、2級）									
	意図	どのような状態に	ひとり暮らしの重度身体障がい者が身に着けることが可能で、ごく簡単な操作により緊急事態を自動的に受信センター等に通報することが可能な機器を貸与し、緊急時に予め登録していた緊急連絡先に受信センターから連絡を取ることができることにより、安心して在宅生活を継続できる。								
成果指標	事業目的を達成する指標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名				
		人	0	0	0	0	老人等日常生活用具支給数				
事業内容	手段	どのような方法で	・一人暮らしの重度身体障がい者に、公衆回線を利用する緊急通報装置を貸付け、緊急時に自動的に受信センターを通じて緊急連絡先に連絡がとれる体制を作る。 ・緊急通報装置の設置、撤去費用の助成や、利用費用（毎月のセンター管理のランニングコスト）を助成する。								
活動指標	事業内容の活動量指標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名				
		回	0	0	0	0	支払回数				
備考	その他説明を要する事項										
事業コスト	項目(単位:千円)		H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事業コストに関する特記事項				
	直接事業費		0	0	0	35	予算未執行				
	(当初予算額)		(55)	(55)	(62)						
	うち臨時職員人件費		0	0	0	0					
	財源内訳	国・県支出金		0	0	0	0				
		地方債		0	0	0	0				
		その他		0	0	0	0				
一般財源		0	0	0	35						
個別評価	評価項目		説明								
	妥当性 (a～c)	-	予算未執行のため評価不能								
	有効性 (a～c)	-	予算未執行のため評価不能								
	効率性 (a～c)	-	予算未執行のため評価不能								
総合評価 (1次評価)	評価結果 (A～C)		- 予算未執行のため評価不能				総合評価 (2次評価)	評価結果 (A～C)			
	今後の方向性		改善内容・現行どおりとする理由等					評価委員会のコメント			
	廃止・休止		・家族機能の脆弱化等から障害者の独居世帯は今後増加するものと見込まれ、事業の周知を図っていく。 ・後期高齢者1人が重度障がい者（身体・知的）を介護している世帯（老障介護世帯）への対象拡大についても検討していく。								
	規模縮小										
	統合・連携										
	民間活用										
	負担適正化										
	やり方改善										
現行どおり											
拡充											

平成 27 年度（平成 26 年度分）

評価項目チェックリスト

ソフト事業

3 款	民生費	項	社会福祉費	6 目	障害者福祉費		
事業№	事務事業名	老人等日常生活用具給付事業				担当部署	福祉保健部
204	予算事業名	(障害者福祉対策費)				課名	社会福祉課
						電話	82-1951
評価項目	評価の視点	内容（該当は○、非該当は×） ※内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない（妥当性を a とする）					判定
妥当性	実施意義・市民ニーズ	① 社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					
	民間競合	② 民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					
	受益者・費用負担	③ 事業内容（手段）の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					
有効性	政策体系との整合性	① 事業の成果（意図）が、上位施策の目標達成に結びついている（貢献している）。					
	統廃合・連携余地	② 目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					
	成果の向上余地	③ 事業内容（手段）を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					
	事業継続による影響	④ 事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					
効率性	従事人員削減余地	① 現在の成果を維持しつつ、事業内容（手段）の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					
	直接事業費削減余地	② 現在の成果を維持しつつ、事業内容（手段）の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					
	実施主体見直し余地	③ 民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					
評価結果	個別評価 (a ~ c)	妥当性	有効性	効率性	総合評価 (A ~ C)	評価結果	

平成 27 年度（平成 26 年度分）

補助金調書

記載不要

性質	交付先区分		類型区分				
	補助区分		算定方法				
交付状況	項目	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	特定財源	項目
	補助金等交付件数						
	補助金等交付額						
	うち一般財源						
交付団体状況	項目	H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事務局体制	項目
	交付先歳入決算額						
	補助金の占める割合						
	交付先歳出決算額						
	次年度繰越額						
	歳出に占める割合						
事業目的	対象	誰を・何を					
	意図	どのような状態に					
事業内容	手段	どのような方法で					

3 款	民生費	1 項	社会福祉費	6 目	障害者福祉費		
事業№	事務事業名	重度心身障害者等医療費助成費				担当	部名 福祉保健部
208	予算事業名	(重度心身障害者等医療費助成費)				課名	社会福祉課
						電話	8 2 - 1 9 5 1
基本事項	事業期間	開始年度	平成 17 年度	終了年度	—	実施 方 法 (H26)	業務委託
	総合計画	施策の大綱	第 2 部 健康でみんなが支え合うまち				☐ 一部業務委託
		政策(章)	第 2 章 やさしさで支え合うまちづくり				
		施策(節)	第 2 節 障がい者福祉の充実				
	根拠法令等	射水市重度心身障害者等医療費助成に関する条例、射水市重度心身障害者等医療費助成に関する条例施行規則					
事業目的	対象	誰を・何を 重度心身障がい者					
	意図	どのような状態に 保険診療として認められる医療費の一部を助成することにより心身障がい者の経済的な負担を軽減し、医療の継続を図ることで障害の軽減又は重度化の防止を図る。					
成果指標	事業目的を達成する指標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名
		人	2,908	3,006	3,067	3,150	重度心身障がい者等医療費助成実人数
事業内容	手段	【障害Ⅰ】0～64歳の身体障害者手帳1, 2級、療育手帳Aの方に医療費受給資格証を交付。障がい者は福祉医療費請求書を医療機関に提出することで現物給付とする。 【障害Ⅱ】65～69歳の身体障害者手帳4級の一部、療育手帳Bの方に、医療費受給資格証を交付。障がい者は福祉医療費請求書を医療機関に提出することで現物給付とする。 【一部負担】65歳以上の身体障害者手帳1～3級、4級の一部、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1, 2級（障害年金受給者のみの方も可）の方に、医療費受給資格証を交付。償還払い 【市単】0～64歳の身体障害者手帳3級、療育手帳Bの方に医療費受給資格証を交付。償還払い					
活動指標	事業内容の活動量指標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名
		回	12	12	12	12	支給回数（償還払いのみ）
備考	その他説明を要する事項						
事業コスト	項目(単位:千円)		H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事業コストに関する特記事項
	直接事業費	325,549	309,260	294,174	307,646		
	(当初予算額)	(315,462)	(334,575)	(323,054)			
	うち臨時職員人件費	2,046	2,036	2,113	2,185		
	財源内訳						
	国・県支出金	110,641	106,639	101,596	110,968		
	地方債	0	0	0	0		
その他	74,807	66,753	63,236	65,000			
一般財源	140,101	135,868	129,342	131,678			
個別評価	評価項目		説 明				
	妥当性 (a～c)	a	障がい者の医療に関する費用負担を軽減することにより、適切な受診が可能となり障害の軽減又は重度化の防止に繋がっており、障がい者のニーズを勘案しても事業の実施意義は低下していない。				
	有効性 (a～c)	a	事業の成果が、障がい者の安心した生活の継続に貢献している。				
	効率性 (a～c)	a	業務プロセスを細分化し、医療費の入力作業については臨時職員を活用し、正規職員の業務従事時間を削減している。障害Ⅰ、Ⅱについては、現物給付とすることで、還付の手続きを省略している。				
総合評価 (1次評価)	評価結果 (A～C)	A	現行どおり事業を進めることが適当				評価結果 (A～C)
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等				評価委員会のコメント	
	廃止・休止	対象となる障がい者手帳、等級、年齢等は詳細に設定しており、所得制限の導入により公平性も保っていることから現行どおり実施していく。					
	規模縮小						
	統合・連携						
	民間活用						
	負担適正化						
やり方改善							
☐ 現行どおり							
拡充							

平成 27 年度（平成 26 年度分）

評価項目チェックリスト

ソフト事業

3 款	民生費	1 項	社会福祉費	6 目	障害者福祉費		
事業№	事務事業名	重度心身障害者等医療費助成費				担当部署	福祉保健部
208	予算事業名	(重度心身障害者等医療費助成費)				課名	社会福祉課
						電話	82-1951
評価項目	評価の視点	内容（該当は○、非該当は×） ※内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない（妥当性を a とする）					判定
妥当性	実施意義・市民ニーズ	① 社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					○
	民間競合	② 民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					○
	受益者・費用負担	③ 事業内容（手段）の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					○
有効性	政策体系との整合性	① 事業の成果（意図）が、上位施策の目標達成に結びついている（貢献している）。					○
	統廃合・連携余地	② 目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					○
	成果の向上余地	③ 事業内容（手段）を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					○
	事業継続による影響	④ 事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					○
効率性	従事人員削減余地	① 現在の成果を維持しつつ、事業内容（手段）の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					○
	直接事業費削減余地	② 現在の成果を維持しつつ、事業内容（手段）の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					○
	実施主体見直し余地	③ 民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					○
評価結果	個別評価（a～c）	妥当性	有効性	効率性	総合評価（A～C）	評価結果	
	a 適合	a 適合	a 適合	A	現行どおり事業を進めることが適当		

平成 27 年度（平成 26 年度分）

補助金調書

記載不要

性質	交付先区分		類型区分				
	補助区分		算定方法				
交付状況	項目	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	特定財源	項目
	補助金等交付件数						
	補助金等交付額						
交付団体状況	うち一般財源						
	項目	H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事務局体制	項目
	交付先歳入決算額						
	補助金の占める割合						
	交付先歳出決算額						
	次年度繰越額						
歳出に占める割合							
事業目的	対象	誰を・何を					
	意図	どのような状態に					
事業内容	手段	どのような方法で					

3 款	民生費	1 項	社会福祉費	6 目	障害者福祉費		
事業№	事務事業名	地域生活支援費				担当	部名 福祉保健部
209	予算事業名	(地域生活支援費)				課名	社会福祉課
	事業期間	開始年度	平成 18 年度	終了年度	—	部署	電話 82-1951
基本事項	総合計画	施策の大綱	第 2 部 健康でみんなが支え合うまち			実施 方 法 (H26)	業務委託
		政策(章)	第 2 章 やさしさで支え合うまちづくり				☐ 一部業務委託
		施策(節)	第 2 節 障がい者福祉の充実				
		根拠法令等	障害者総合支援法、地域生活支援事業実施要綱(国)、射水市重度心身障害者(児)日常生活用具給付要綱他				
事業目的	対象	誰を・何を 障がい者手帳を所持する障がい者(児)					
	意図	どのような状態に 障害特性に応じた様々なサービス提供や事業実施により、障がい者の日常生活や社会生活が継続できる。					
成果指標	事業目的を達成する指標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名
		人	3,617	3,370	4,050	5,743	日中一時支援延利用者数
		人	2,019	2,056	2,203	2,210	日常生活用具延給付者数
事業内容	手段	どのような方法で ・障がい者地域活動支援センター ・障害者相談支援事業 ・意思疎通支援事業(手話通訳者、要約筆記者の派遣) ・市町村社会参加促進事業(手話奉仕員養成等) ・成年後見制度支援事業 ・成年後見制度法人後見支援事業 ・移動支援事業 ・日中一時支援事業 ・訪問入浴事業 ・更生訓練費給付事業 ・日常生活用具給付事業 ・身体障害者自動車運転免許取得助成事業・自動車改造助成事業 等の実施					
活動指標	事業内容の活動量・活動量を提示する	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名
		回	12	12	12	12	日中一時支援支払回数
		回	16	14	13	13	日常生活用具給付支払回数
備考	その他説明を要する事項						
事業コスト	項目(単位:千円)		H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事業コストに関する特記事項
	直接事業費	80,172	79,793	87,536	93,259		
	(当初予算額)	(84,161)	(80,344)	(90,761)			
	うち臨時職員人件費	0	0	0	0		
	財源内訳						
	国・県支出金	35,484	31,837	32,459	41,232		
	地方債	0	0	0	0		
その他	0	0	0	0			
一般財源	44,688	47,956	55,077	52,027			
個別評価	評価項目		説 明				
	妥当性(a~c)	a	ストーマ等の給付、意思疎通支援等障がい者自身の日常生活の継続に必要なサービスや、日中一時支援等障がい者及び家族が安心した生活を継続するために必要なサービスなどを支給しており、今後も障がい者(児)及びその家族のニーズは高いと想定できる。				
	有効性(a~c)	a	地域生活支援事業の実施は、障がい者の地域生活継続に寄与している。				
	効率性(a~c)	a	日常生活用具給付事業等は、直営しているが、その他の事業等は委託しており、直接事業費をこれ以上削減する余地はない。				
総合評価(1次評価)	評価結果(A~C)	A	現行どおり事業を進めることが適当				総合評価(2次評価)
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等				評価委員会のコメント	
	廃止・休止	国の地域生活支援事業実施要綱に基づき適切に実施しており、今後もこのまま継続していく。					
	規模縮小						
	統合・連携						
	民間活用						
	負担適正化						
やり方改善							
☐ 現行どおり							
拡充							

平成 27 年度（平成 26 年度分）

評価項目チェックリスト

ソフト事業

3 款	民生費	1 項	社会福祉費	6 目	障害者福祉費		
事業№	事務事業名	地域生活支援費				担当部署	福祉保健部
209	予算事業名	(地域生活支援費)				課名	社会福祉課
						電話	82-1951
評価項目	評価の視点	内容（該当は○、非該当は×） ※内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない（妥当性を a とする）					判定
妥当性	実施意義・市民ニーズ	① 社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					○
	民間競合	② 民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					○
	受益者・費用負担	③ 事業内容（手段）の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					○
有効性	政策体系との整合性	① 事業の成果（意図）が、上位施策の目標達成に結びついている（貢献している）。					○
	統廃合・連携余地	② 目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					○
	成果の向上余地	③ 事業内容（手段）を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					○
	事業継続による影響	④ 事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					○
効率性	従事人員削減余地	① 現在の成果を維持しつつ、事業内容（手段）の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					○
	直接事業費削減余地	② 現在の成果を維持しつつ、事業内容（手段）の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					○
	実施主体見直し余地	③ 民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					○
評価結果	個別評価（a～c）	妥当性	有効性	効率性	総合評価（A～C）	評価結果	
	a 適合	a 適合	a 適合	A	現行どおり事業を進めることが適当		

平成 27 年度（平成 26 年度分）

補助金調書

記載不要

性質	交付先区分		類型区分				
	補助区分		算定方法				
交付状況	項目	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	特定財源	項目
	補助金等交付件数						
	補助金等交付額						
交付団体状況	うち一般財源						
	項目	H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事務局体制	項目
	交付先歳入決算額						
	補助金の占める割合						
	交付先歳出決算額						
	次年度繰越額						
歳出に占める割合							
事業目的	対象	誰を・何を					
	意図	どのような状態に					
事業内容	手段	どのような方法で					
		法人会員数					
		個人会員数					